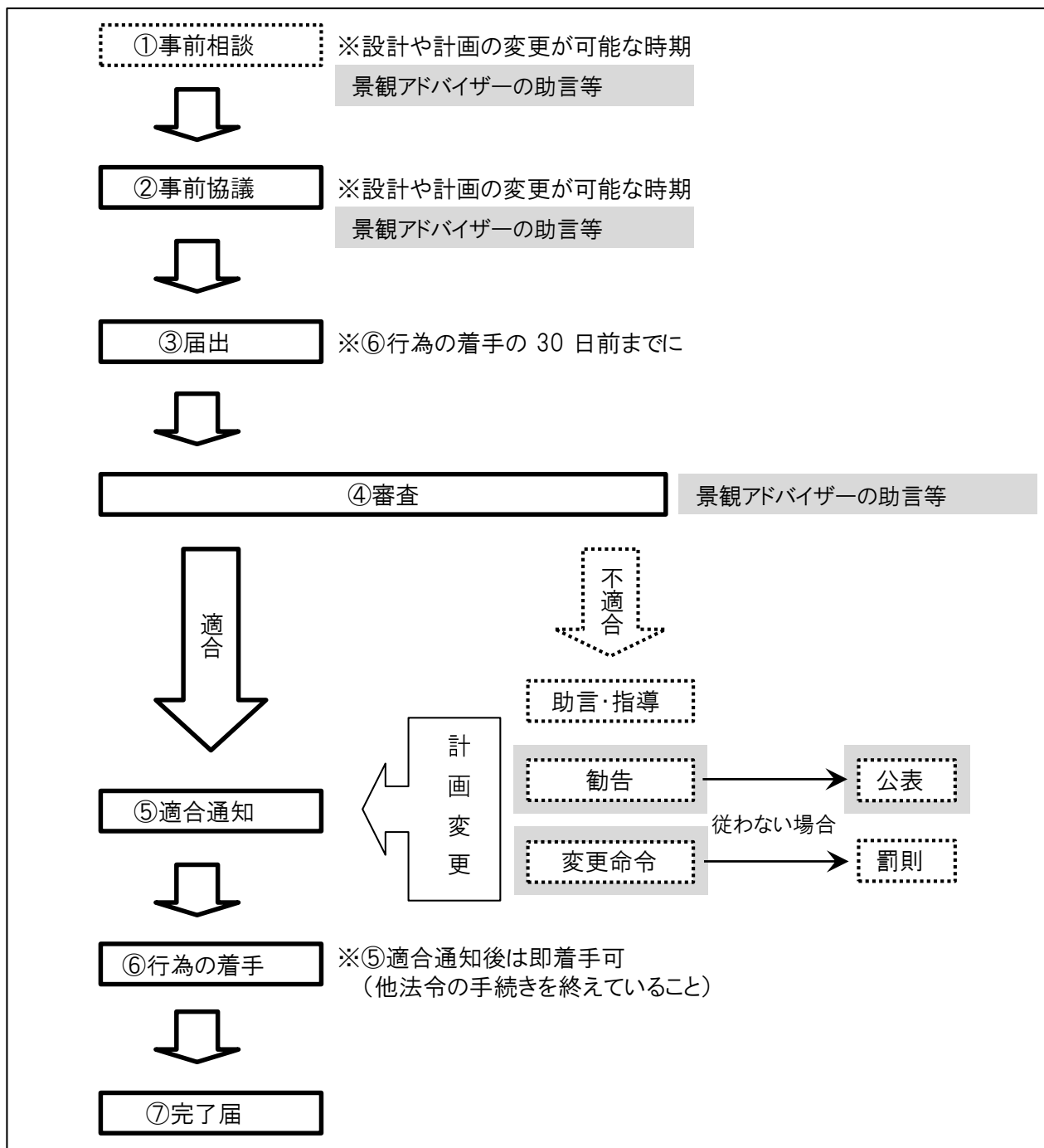


3. 手続きの流れ

(1) 届出等手続きの流れ

景観形成一般区域及び景観重点区域（準景観地区を除く）における届出の手続きの流れは次のとおりとします。なお、事前相談は任意としますが、事前協議・届出・審査を円滑に進めるためにもできるだけ相談することを推奨するものとします。

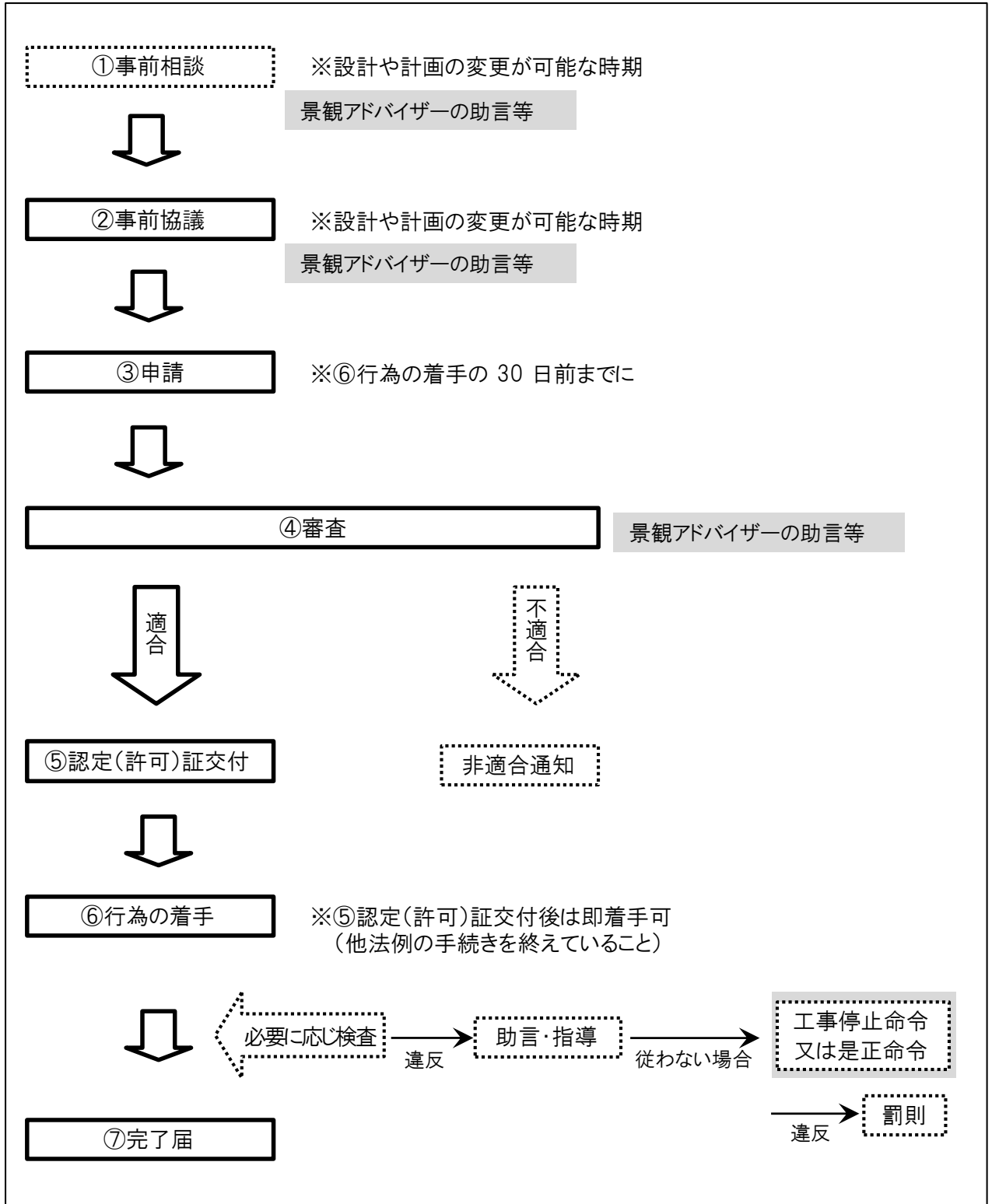
①届出手続きの流れ



○勧告、変更命令、公表は宗像市景観審議会への意見聴取を経た上で行うものとします。

②認定・許可申請手続きの流れ

準景観地区における認定・許可申請の手続きの流れは次のとおりとします。なお、事前相談は任意としますが、事前協議・申請・審査を円滑に進めるためにもできるだけ相談することを推奨するものとします。



○工事停止命令、是正命令は宗像市景観審議会への意見聴取を経た上で行うものとします。